



友達登録は  
こちらから



PC・スマホ



特集

広報おうめ 6.1.1 (3)



# 基本市政方針

## Basic City Policy

### 市民の誰もが、青梅の地で夢を持ち、 活躍できる、活動できるまちづくり

経済活動・仕事の間や子育ての間であったり、文化・芸術・スポーツで自己表現をする間であったり、また、快適な日常を過ごす間であったり、本市の成長と市民の生活の質の向上が、有機的に結びつき、好循環を生み出します。

### 青梅市の行政運営をアップデート

- ①人事制度を工夫し、専門職員を育成していきます。
- ②審議会・委員会等において、多くの専門家を登用します。
- ③「第7次青梅市総合長期計画」を実現するための「短期的な実施計画」を策定します。
- ④職員自らが先進自治体を訪れ、様々な事例を研究できる体制を構築します。
- ⑤DXを推進します。

### 健全で安定的な財政運営

- ①一つひとつの事務事業について、費用対効果等の検証をします。
- ②DXによる業務効率化や事業の見直しにも取り組み、歳出を抑制します。
- ③モーターボート競走事業において、売上向上策に積極的に取り組み、収益を確保します。

主な重点施策は4面をご覧ください。